

民生・児童委員主任児童委員 名簿

氏名	担当地区名	氏名	担当地区名	氏名	担当地区名
野場 洋輝	枝成沢、長久保	道合 金吾	秋葉、大沢田	亀田 昌志	北野、保土沢
下川 市三郎	畑田、沢里1	成田 カツヨ	下日当	中居 久子	麦生、本波
大鹿糖 正	畑田、沢里2	上正路 マサ子	上日当	馬渡 幸子	横倉、馬渡
山崎 弘子	寺里1	高柳 進	日吉町	鈴間 清	深田(小田瀬)
宇部 季良	寺里2	佐藤 賢吉	幸町	畠山 俊郎	木売内、保礼羅、橋場
三河 サト	天神堂1	苫米地 幹雄	新築町、幸町	八屋 安廣	細野
松村 美知子	天神堂2	久保 せい子	岩瀬張、中里、横合	葦山 良	端神
松本 順子	天神堂3	小川 勝雄	生出町	伊藤 恵子	千足、村井
米内 富子	栄町1	八木沢 ナミ子	仲小路	細畑 勉	馬越、上戸鎖
内久保 征一	栄町2	村田 陽子	三日町、新丁、千草	山館 陽一	下戸鎖
川代 琴	門前1	高田 静江	砂子	立石 信夫	深田元村、日当
藤 茂義	門前2	四百刈 玲子	森中	木地谷 臣郎	上小国
西 政弘	門前3	兼田 貞男	森上、森下	宅石 良子	下小国
大橋 泰子	旭町・京の森	藤森 正芳	新町(大川目)	馬場 憲也	関、二又
梶 サダ	源道	山口 満	中田、田子内	岩脇 ヨシエ	関、成谷
菅原 弘	湊上、久慈湊小学校前	外里 優子	山口、外里	鹿糠 マリ子	霜畑
七十刈 清明	湊中、湊下	田表 節子	田中	蒲田 敏江	上川井、沢繫
大久保 幸男	新井田	馬内 弥太郎	根井	角 チエ子	中川井、下川井
瀧 瑛	田屋	下平 千恵子	滝	成谷 サチ子	外川井、沼袋
小野寺 久子	新中の橋	大芦 良一	川代、大芦、富原	落合 初次郎	来内下
米沢 玲子	川貫1	佐々木 ヨシ	門ノ沢、中崎、国坂	叶城 栄子	来内上
外館 新太郎	川貫2	藤井 正太郎	夏井、生平、小田	谷地 ユワノ	荷軽部
澤里 光子	西の沢	和城 弘志	黒沼、早坂	苧間澤 勝男	落安、木藤古
米内 サツ	荒町	女澤 宏	田沢、野中、大崎	松坂 金男	日野沢、出ル町
田表 一夫	八日町、十八日町	中塚 洋治	駅前、大湊	上平 明男	戸呂町、厚浦の一部
鹿糠 清次	中町	播磨 忠一	鼻館、閉伊口、住吉、田中	下館 輝雄	岡堀、厚浦の一部
杉野 真紀子	中の橋、二十八日町	澤山 一寛	半崎	中居 繁隆	繫
三河 えり子	駅前、表町、新町	工藤 政男	板橋、菱倉、鳥谷、宇津目	下屋敷 フミ子	向屋敷、新田
稲村 良子	柏崎	大崎 恵作	町、日向		
関 英紀	巽町	久慈 伸子	和野、北の越、滝の沢		
平谷 綾子	本町	宇部 文子	田子沢、地京沢、中田		
大石 サキ子	川崎町	宇部 俊子	川原屋敷、山田、大沢		
藤原 賀津子	田高1	大沢 つね子	山屋敷、谷地中		
杉下 時男	田高2	廣崎 このえ	久喜1		
室谷 昭子	広美町	廣崎 三正	久喜2		
下斗米 成子	東広美町	宇部 タマ	小袖沢、三崎		
山田 澄子	新長内	欠畑 久	小袖		
岩崎 登	上長内1	古山 宗司	小倉、長坂、馬寄、大渡		
神田 秀子	上長内2	久慈 潔	堀切		
和野 勇孝	中長内	日當 由蔵	向町		
鳥澤 フチエ	下長内、平沢	久慈 信一	外屋敷		
下坪 綾子	元木沢	下向 英捷	桑畑		
田森 隆	玉の脇、二子	小向 栄吉	白前		
廻立 米吉	大尻	田中 武雄	横沼		
大向 正子	下柏木	久慈 匡弘	本町(侍浜)		
中村 アツ子	上柏木	小向 秀子	角柄		

※敬称略

地域の相談役 任期は平成22年11月まで

民生・児童委員 主任児童委員 が決まりました

民生委員・児童委員(以下、民生・児童委員)と主任児童委員の一斉改選が行われ、12月1日付けで厚生労働大臣から136人が委嘱されました。(民生・児童委員120人、主任児童委員16人)新しい委員は、今後3年間、地域の皆さんの良き相談相手として活動していただきます。詳しくは、社会福祉課(内線286)へ。



お住まいの地区の民生・児童委員にご相談ください

児童や高齢者、障害者、母子家庭—など、助けが必要な方々の相談に乗って、助言や専門機関への紹介などを行います。委員は、各地区で担当が分かります。自分の地区の担当が誰なのか左ページの一覧表で確認しておきましょう。

児童や高齢者、障害者などいつでも相談を受け付けます
民生・児童委員と主任児童委員の任期は平成22年11月までの3年間です。今回の改選では、民生・児童委員120人、主任児童委員16人が委嘱されました。
民生・児童委員は、児童や高齢者、障害者、母子家庭—など、助けが必要な方々の相談に乗って、助言をするのが主な役割です。また、市や専門機関に紹介するなど、調整役にもなります。

主任児童委員は、児童に関すること(教育・子育てなど)を専門に相談を受け、助言などを行います。
基本的には誰でも相談できます。平成18年度は、7733件の相談がありました。
委員は、相談で知り得た情報を守る義務があります。相談内容の秘密は厳守されるとともに、個人情報漏れることはありませんので、ご安心ください。

民生・児童委員からひとこと

●高田静江さん(大川目町砂子) 新任

民生・児童委員に選任され、身の引き締まる思いです。砂子には高齢者の世帯が多く、また、住民が知らない情報もたくさんあると思います。たくさん勉強をして、親身になって相談に乗るようにしたいです。

主任児童委員からひとこと

●小野寺裕さん(長内町) 再任

今回で3期目ですが、わたしの担当する長内地区は相談件数が少ないというのが特徴です。これは、制度が知られていないだけで困っている人はたくさんいるはず。遠慮せずどんどん相談してほしいし、われわれもしっかり相談内容を把握して市や社会福祉協議会に伝達したいです。